

JForest

森林組合報

第111号

(編集・発行)

鹿角森林組合

鹿角市花輪字合野18-3

☎ (0186)23-3315

FAX (0186)23-3475

印刷／株販促 かづの支店

鹿角森林組合役員【総代・改選】

代表理事組合長

成田 尚平

再任にあたつて



四地区とも無投票当選

任期満了に伴う役員選(理事・監事)・総代選

とも、全地区、無投票当選となりました。

新役員、総代の任期は、九月一日から三年間。

組合員の皆さま、日頃より当森林組合に対し、特段の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。私こと、去る九月二日開催の理事会において代表理事組合長に再任されました。

新役員人事紹介

理事十二名、監事三名

当森林組合において、正副組合長、専務理事、各部門理事委員が9月2日開催の理事会において決定しました。また、代表監事も同日の監事会において決定されましたので、紹介します。

尚、次の方々が勇退されました。

齊藤長助 (前理事)

おります。

栗山一彦 (前理事)

長年にわたり、ご尽力いただき、ありがとうございました。

組合員の皆さまをはじめ関係各位のご指導、ご協力をお願い申し上げ、就任のごあいさつと致します。



理事
安保 誠一郎



専務理事
関 清明

理
事



副組合長
宮野 和秀

副組合長



理事
奈良 誠市



理事
新 阿部 博



理事
杉原 仁志



理事
齊藤 正敏



理事
成田 一三



理事
田中 広栄



理事
新 栗木 忠一



理事
秋本 隆悦

監
事



監事
阿部 豊



監事
関 和也



代表監事
北村 義孝

総代人事紹介

高松松阿阿阿阿阿齊館渋阿畠大阿阿阿阿阿戶高青館青栗栗栗櫻館畠館
 橋岡岡部部部部部藤花谷部山畠部部部田畠澤花澤山山山田花山花
 正克忠雅正伸隆 文義一 秀東 悅春英 悅幸 恵勇孝良慶幸一初勝常市
 康範仁彦明作雄勉郎正仁勇雄悦昇廣美樹一朗勇努晃悦咲久一司彦雄美雄雄

八幡平地区
(七十四名)

佐石石藤阿畠阿畠齊齊金阿海海神山浅兒安田安成齊黒安畠齊安畠阿阿高成阿
 藤坂坂坂原部山部山藤藤澤部沼沼田口石玉保中保田藤澤倍山藤倍山部部畠田部
 繁正満和義 隆幹策文光信寛光正光平幸康富 未隆正 桂良 勝立英 浩照
 雄次芳彦孝勲薰聖悅夫徳好雄義悅雄司廣治勇明雄実治三克巖三行正栄已朗直二芳

村佐木中相田石海田相奥吉畠畠田奈梅切奈三中山泉 木藤村村馬中谷沼中馬村村山山村良戸田良田西崎澤 正義栄大信政義辰栄 勝修 巧光秀俊金日友 道隆一作博行行雄一朗健實一裕学一市吉幸裕男康優	岩渡川佐 尾去沢地区(四名) 城部上藤 似佐似戸佐 勝 正 明直忠義 義寛仁一 雄巳夷則隆
---	--

湯中湯 十和田地区(五十名) 濱村瀬 良田 賞澤澤葉田玉館館水村本澤 英政正 千眞 元忠幸昭新政具一 克美一 治吾巧悦則夫三一明視彦哲樹郎樹美茂美男博光廣雄一一行國一雄則	奈米関倍兎兎千米兒小小浅木山金関金木木木柳餅安村兎村村橋 沢村村澤村村本橋賀田賀田賀田西澤澤森良塚村村澤越田田瀬塚沢上瀬瀬 良 多一博富定堅 幸政健高定洋 好正 良 儀幸幸佐與忠喜庄 安幸賢英重廣 治力吉彦美男男一尚司江吉雄治郎登博廣聰勝一一敏見樹郎孝一司滿美男一樹一美
--	--

澤澤村澤杉澤澤杉小木昆池杉中中青中中古 田田木田本田田本館村 田原村村山村村澤 文健祥孝慶 利昌康 文武 鉄吉繁秀繁勝 男児利造勝毅幸利弘功郎範仁司夫人信範雄	成米安安内村田石石赤赤 田沢保保藤木子川川坂坂 正美重直良美雄貞善志幸 仁巳好美一之康則衛朗郎
--	--

安全大会を実施しました。

7月26日、全職員、工場従業員、各作業班員を対象に鹿角森林組合安全大会を行いました。生産請負現場視察後、検討会及び作業班長会議を行い、安全管理士斎藤文彦氏を講師に招き、労働災害防止について講演いただきました。今年度、労働災害は発生しておりませんが、安全作業について再度確認し、労働災害が発生しないように細心の注意を払って、作業に従事したいと思います。



木材市況のお知らせ

鹿角木材流通センター 8月入札結果 スギ直材（40年生間伐材）

長さ	径 級	平均単価
4.00m	10cm～14cm	7,500 円/m ³ (石当 2,080 円)
4.00m	16cm～22cm	10,200 円/m ³ (石当 2,830 円)
4.00m	24cm～28cm	11,500 円/m ³ (石当 3,190 円)

注1) 曲り材、劣材は直材の 60%です。

注2) 左記価格より各手数料が差引かれます。

(共販手数料 5 %・はい積料 m³ 600 円)

組合員の皆様へ 各種届出について

森林組合では、『組合員の死亡による相続』、『転居等による住所の変更』などの事項が生じた場合は組合員資格に係る届出が必要となります。新規加入、脱退される場合も届出が必要です。

上記のいずれかに該当する場合は、総務課までご連絡頂きますようお願い致します。電話でご連絡頂いたのち、届出用紙を送付致しますのでご記入の上、当組合まで返送ください。

担当：総務課

